

令和3年4月16日

卵通信ミニ臨時増刊号（技術編）

【ストロー印字】の一部が変更になりました

黒毛和種体外受精卵ストローへの表示変更について

令和2年11月20日発行いたしました卵通信ミニ Vol.3号にて、当団が生産する体外受精卵のストロー印字と家畜体外受精卵証明書の一部を変更したことを報告しました。

さらに、4月1日の生産分より、ストロー印字の一部を変更いたしましたのでお知らせいたします。体外受精卵をご利用いただいております、技術者の皆様および生産者の皆様はご確認ください。

なお、今回の変更は家畜改良増殖法改正に伴い、国内のみに使用可能地域を制限していることを表示する推奨を受けて、ストロー印字の変更となりました。

◆令和3年4月1日生産分より

- ・新鮮および凍結体外受精卵のストローに家畜人工授精所管理番号「130041」の左側に（R）を新しく追加しました。

（R）「Restricted=制限付き」は国内のみに使用可能地域を制限していることを表示する略称です。

◆注意点

- ・令和3年3月31日以前に新鮮卵の発送、凍結した体外受精卵については従来通りの印字です。なお、交雑種および乳用牛の体外受精卵には（R）はありません。

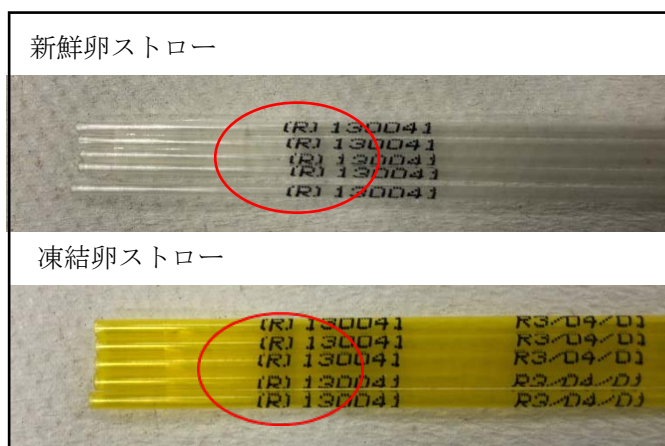


写真1 令和3年4月1日以降のストロー

（R）は「Restricted=制限付き」の略称で、国内のみに使用可能地域を制限していることを表示しています。

（たまちゃん）



<http://liaj.or.jp>